

令和2年度 第3回 埼玉支部評議会 議事概要

開 催 日	令和2年10月19日（月）15：00～16：45
開 催 場 所	東天紅 高砂の間（JACK 大宮 18階）
出席評議員	石井評議員、萱場評議員、甲原評議員、小林評議員、齋藤評議員、須藤評議員、原評議員、牧評議員 (五十音順)
議 題	
<p>1. 協議・報告事項</p> <p>① 令和3年度保険料率について</p> <p>② 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について</p> <p>③ インセンティブ制度について</p> <p>④ 令和2年度埼玉支部事業計画実施状況について</p> <p>⑤ 第5期保険者機能強化アクションプランの概要（案）について</p> <p>2. その他</p>	

議 事 概 要	
① 令和3年度保険料率について	<p>〔事務局より説明〕資料1に基づき説明を行った。</p> <p>(学識経験者) 昨年度、平均保険料率の議論に意見のなかった13支部はどのように考えればいいのか。</p> <p>(事務局) 保険者として、財政運営は中長期で考えるという説明をした上で、意見がないということである。これまでの協会の運営方針や考えに対して、反対意見がないということ。</p> <p>(事業主代表) 令和元年度決算で準備金残高は3兆3,920億円。管理運用はどうなっているのか。</p> <p>(事務局) 協会は健康保険法の政令において、運用等について一定程度制限されており、リスクのある株等での運用はできない仕掛けになっている。現在、マイナス金利もあって運用しづらい状況ではあるが、準備金の一部を定期預金で運用しているところ。</p> <p>(事業主代表) 準備金が社会レートに応じて大きく増減するのではなく、基本的に準備金はそのまま積み立てて管理しているということによいか。</p> <p>(事務局) そのとおり。</p> <p>(事業主代表) 新型コロナウイルス感染症対策で国は今までにないほどの補正予算を組んでいる。国民の立場になると、その借金が増えれば、将来税金が上がるのではないかと、保険料率が上がるの</p>

ではないかと不安になるが、保険料と税金の関係性はどうなっているのか。

(事務局)

協会けんぽは16.4%の国庫補助が措置されているが、国保は50%、60%の国費の支援を受けている。税収が減少すれば、保険料で賄っていかなければ難しいのは確か。一方で後期高齢者医療は、自己負担分を上げていくという議論があるほか、セルフメディケーションの話もある。税金で難しくなれば保険料、保険料で難しくなれば自己負担部分を調整するという考え方もあるが、色々な兼ね合いがあるので様々な選択肢の中から検討していくのではないかと。

(被保険者代表)

何らかの形で加入者、被保険者に還元というのは被保険者側からするとやってもらいたいが、準備金を健康増進に充てていく、そういった費用を使うということであれば、平均保険料率を下げて問題ないのではないかと。また、生活習慣病予防健診項目の追加等により、健康増進ができれば、結果的に保険料率の軽減も期待できるのではないかと。

(事業主代表)

事業運営できない状況を持続化給付金で賄うというところもあり、足腰がどうも弱い状態で経営しているというところを呈してきたというのがある。企業経営の中において大変な思いもしているの、今、少しでも準備金があるならば、保険料率を軽減してもらって、事業費の方に回していきたいという気持ちを持っている方もいると思う。しかし、コロナ禍があるという先の見通しがあるように、近い将来に準備金を取り崩していくような状況が見えるというのが一つの議論。そういう中で将来を安定的に維持していくためには、これを外して議論はできない。保険料率はいじらないのがベスト。ある病院で受診し薬局に行けば、お年寄りの方でジェネリックを断っている方もいた。ジェネリックに対する抵抗感とかがあると思うので、そういうところの意識の向上、啓発活動に準備金を使用すれば、医療費を抑制することになると思う。考え方としては、何らかのかたちで還元する。それが何かは具体的にはわからないが議論する必要がある。

(事務局)

加入者への還元というのは、中小企業の立場のご意見として重要と思っている。

(事業主代表)

昨年度の全国の見解の傾向を踏まえると、平均保険料率を引下げるといった意見が減っているが、将来を見通した結果ということか。

(事務局)

中長期の財政運営の背景、考え方を、かなりご理解いただいております、そういう傾向が出ていられる。数年前までは意見は拮抗していたが、ここ数年は10%維持の将来を見据えた中長期的な財政運営に沿う意見が多くなっている。

(学識経験者)

埼玉支部評議会としては、概ね10%維持ということで、引き下げるべきという意見も一部ありということでよいか。

※ 各評議員首肯するとともに、反対意見なし。

※ 保険料率の変更時期については、特段の意見なし。

② 令和3年度支部保険者機能強化予算(案)について

〔事務局より説明〕資料2に基づき説明を行った。

(学識経験者)

予定していた事業がコロナでできなかつた部分があるとのことだが、来年度を見据えたこの予算案の中で、オンライン開催に切り替えるといった工夫は講じたのか。コロナ2年目として、対策を練っていく必要がある。

(事務局)

今年度11月開催予定の健康経営セミナーに関しては、動画配信する予定である。10月に予定していたジェネリックセミナーは、子育て世代が対象だったため、動画視聴数が見込めないことから、動画配信は行わないこととした。今後のセミナー・研修会については、オンライン等併用しながらやっていくことを検討する。

(学識経験者)

医療費適正化等予算に「債権回収の強化」の取組があるが、未納者は増えているのか。

(事務局)

債権発生件数、金額ともに増加しているため、強化していきたい。

(学識経験者)

「債権回収の強化」の取組について、封筒の色を変えるだけでなく、文書の中身についても精査していく必要があるだろう。検討いただきたい。

(事業主代表)

支部予算はどのように決定されるのか。予算請求をして却下されることはあるのか。また、昨年と比較して増えているのか、減っているのか。

(事務局)

本部からのガイドラインが出るため、それをもとに案を作成、本部が中身を精査して予算を決定する。

(事業主代表)

他県の事業を参考にして事業を行ったりしているのか。

(事務局)

各種事業は協会内で共有するようになっている。そこで効果がある事業があれば取り入れ

ることもある。47 支部を持つ協会の強みと考えている。

(学識経験者)

講演会などはもはや全国一括でおこない、支部ごとにする必要もないかもしれない。

(被保険者代表)

令和 3 年度新規事業の健診予約状況照会については事業主側としては助かるが、埼玉県内すべて見られるようになるという認識でよろしいか。

(事務局)

残念ながらすべてではない。ただ、継続的に行っていけば、多くの健診機関が参加するようになるの見込んでいる。

③ インセンティブ制度について

〔事務局より説明〕資料 3 に基づき説明を行った。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症により健診を中止していた期間について、勘案したほうがいいという本部の意見がある。勘案すべきかどうかについて議論いただきたい。

(事業主代表)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた考えを求められていると考える。そのため、勘案すべきと考える。

(学識経験者)

健診等計画していたことがだめになったことは我々のせいではないため、勘案すべきと思う。勘案した場合、伸びは期待できるのか。

(事務局)

伸びとしてはあまり期待できない。平成 28 年度より、年度末に集団健診を開始したことにより、すでに健診の受診率は伸びてきていた。3 月に健診を実施していたら、より受診率としては伸びたかもしれないが、勘案したところで、そこまで変化はない。

(学識経験者)

インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法は、本部提案通りでよろしいか。

(各評議員)

異議なし。

④ 令和 2 年度埼玉支部事業計画実施状況について

〔事務局より説明〕資料 4 に基づき説明を行った。

⑤ 第5期保険者機能強化アクションプランの概要（案）について
〔事務局より説明〕資料5に基づき説明を行った。

2. その他
特になし

特記事項

・次回第4回目の評議会は12月に開催予定